

「地方消費税に関する検討会」開催要綱

1. 趣 旨

与党税制改正大綱における記述を踏まえ、地方財政審議会に「地方消費税に関する検討会」を設置し、地方消費税の清算基準等について検討を進める。

2. 名 称

本検討会は、「地方消費税に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

3. 構 成

- (1)関連する分野の学識経験者として、別紙に掲げる地方財政審議会特別委員（地方財政審議会令第2条第2項に基づき総務大臣が任命）を検討会の構成員とする。
- (2)(1)の者に加え、地方財政審議会委員及び別紙に掲げる地方公共団体関係者をもって、検討会を構成する。

4. 運 営

- (1)検討会に座長を置き、地方財政審議会会長があらかじめ座長を選任する。
- (2)検討会は、座長が運営する。
- (3)検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4)検討会の会議は、原則として公開しないが、会議終了後、配付資料を公表するとともに、必要に応じブリーフィングを行う。また、速やかに会議の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

別 紙

地方消費税に関する検討会

(敬称略)

(地方財政審議会委員)

堀 場 勇 夫 会長
植 木 利 幸
鎌 田 司
中 村 玲 子
宗 田 友 子

(地方財政審議会特別委員)

上 村 敏 之 関西学院大学学長補佐・経済学部教授
関 口 智 立教大学経済学部教授
辻 琢 也 一橋大学理事・副学長
中 里 透 上智大学経済学部准教授
林 正 義 東京大学大学院経済学研究科教授
◎持 田 信 樹 東京大学大学院経済学研究科・研究科長/経済学部長
望 月 正 光 関東学院大学経済学部教授
吉 村 政 穂 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

(地方公共団体関係者)

石 井 隆 一 富山県知事(全国知事会地方税財政常任委員会委員長)
高 橋 正 樹 富山県高岡市長(全国市長会都市税制調査委員会委員長)
山 崎 親 男 岡山県鏡野町長(全国町村会財政委員会委員長)

◎=座長